

劉致作散曲「上高監司」攷

田 中 謙 二

元代の俗曲である散曲の選集「陽春白雪」^{後集}（楊朝英編、

刊年未詳）には、「古洪・劉時中」の手に成る異色の二作品がある。どちらも正宮調に屬する一聯の小曲より成る長篇作で、その第一は「上高監司」（監司は肅政廉訪使）と題し、

飢饉とそれに伴う經濟混亂に喘ぐ人民たちを、焦熱のるつぽより救いあげた長官への感謝をつづり、第二は無題ではあるが、幣制の不備に乗じた官民共謀の經濟攪亂の實情をば、やはり同じ人（？）に訴えて、その肅清を歎願したものである。すでに題材そのものが、他の散曲作品はもちろん、在來の詩歌にもめずらしいばかりでなく、その叙述描寫は素朴ながらかなり細緻にわたり、作者の人民に對する同情と不逞の徒輩にむけられた憎惡のあやなす波は、兩篇を通じて執拗なうねりをくり返し、俗曲とはいえ、その格調も決して卑しからぬ作品であつて、われわれに與える生ま生

ましい感動こそは、口語の驅使をまたねば到底不可能であつたろうとさえ思われる。

* 漢代の古樂府「鴈門太守行」や唐人白居易の新樂府は、まさにそのめずらしい例である。

それに、このような俗曲が上司への陳情乃至は感謝の用に供せられたということは、新興のジャンルであつた「曲」が、いまや推しも推されもせぬ文學的地歩を獲得したことの明證であり、わたくしはますその事に一驚したのだが、同時にこの二作品は、元代の社會經濟史研究の上に、なにがしかをプラスする材料を含むものであるだけに、これら作品の解明は、わたくしのひそかなる宿願であつた。ただ無念なことに、この二作品（特に第二作）は甚だ難解な語句に満ち、かつはその難解さと、うたい物であることのために、誤傳誤寫も少からず生じたらしく、それが一そう難解

の度を加えてゐる。現に中國の人による校訂（散曲叢刊所收任訥氏校本）や注釋（盧前氏選註「元明散曲選」所收）もあるにはあるが、きわめて不完全で誤謬も多いことでわかるように、少くともこの二作品に關する限りは、語文學にのみ携わるものには限界があり、その方面の專家の協力をぜひとも必要とする。わたくしも今なお十分には解讀しえないでいるが、この二作品の紹介をかねて、それにまつわるいろいろの事實について、現在までに知り得た貧弱な結果を披露して、諸賢の援助を仰ぎたいとおもう。

ここにはまず第一の作品を紹介し、作者の生平から、その事實的な裏づけに及ぶつもりである。この作品については、すでに簡單なノートを發表した（中國語學研究會報十九）から、ここでは原文に拙譯のみを添える。譯文はもちろん正確を期したが、なお不安な個處も少くなく、ことに文學的表現までは顧慮するいとまも能力もなかったことを斷わっておく。テキストは影印元刊本（國學基本叢書本）により、括弧内は校訂した文字を示す（任とあるのは、任訥氏の校訂に從つたもの）。

さて歌は、まず一篇の主旨をのべた小曲で始まる。

〔端正好〕衆生靈、遭磨障。正值着時歲飢荒。謝恩光拯濟皆無恙。編做本詞兒唱。

民草どもに厄ふりて、いまし飢饉にあえぐ時、めぐみの光り救いかけ、かたじけなくもつつがなし。いざ一まきの詞によまん。

冒頭の括弧の中に入れたものは、正宮調に屬する小曲の名で、それぞれに句型・音律が一定し、しかもこれらの一聯の小曲を一韻で到底する。ちなみにこの作品は「中原音韻」の第二韻類、江陽韻（韻尾に *aŋ* をもつ）を用いている。

（。の個處は押韻を示す）

〔滾繡毬〕去年時正挿秧。天反常。那里取若時雨降。旱魃生四野炎傷。谷（任穀）不登、麥不長。因此萬民失望。一日日物價高張（任漲）。十分料鈔加三倒、一斗粗糧折四量。煞是淒涼。

〔倘秀才〕殷實戶欺心不良。停塌戶瞞天不當。吞象心腸歹伎倆。谷（任穀）中添秕有（任屑）、米內挿粗糠。怎指望他兒孫久長。

あたかも去年の田植え時、天道つねにさからいて、時じくの雨の降らばこそ、早ばつ起り四方の田やけ、穀は實

のらす麥のびず、ために民ぐさ望みなし、日ごと物價は高騰し、新紙幣の交換三割まし、粗米は天びき四割の量り、いともわびしき世相なり。

物もちやからは破廉恥行爲、倉庫業者もあくなき不正、貪慾のはら、あくとい手ぐち、穀(脱穀後精米以前の穀類)に加える空みおさ、米(もみを去った穀類)に混えるあら糠の、まご子の榮えるためしなし。

ます飢饉の原因に返つて説きおこす。前年の田植え期前後に始まる早ばつで米麥ともに實のらず、たちまちに食糧の暴騰と幣價の下落が相伴つて人民たちに襲いかかり、資本家たちの買占めや増量のための不正操作がぬけめなく進められ、天災に一そう拍車を加える。「怎指望他兒孫久長——やつらの子孫はろくでゆくまい」というのは、まさに抵抗のすべを知らぬ人民たちの呪咀を直寫して、切實な感動を與える。「料鈔」とは、後に見える「昏鈔」(ぼろさつ)と交換する(倒換)ための新紙幣で、大徳二年(一二九八)三月にはいわば昏鈔の使用限度を規定した二十五條の「倒換昏鈔體例」が發令されている(元典章二十鈔法)。その交換にあつては、至元十九年(一二八二)十月に定められた「鈔法條劃」

(元典章前同)に、

鈔庫内倒換昏鈔。每一兩取要工墨三分。

とある如く通常は三分の手數料をとられるが、この場あいは、幣價の低落が影響してその十倍が要求され、逆に主食類それも下等米を買うのに、一斗の代金で六升しか量つてくれない。「殷實戸」は地主商人などの資産階級をいい、「停場戸」は元來倉庫保管業者だったものが、同時に囤積も行ったこと、加藤繁博士の論著に詳しい。(「支那經濟史考證」上(居停と停場))

〔滾繡毬〕甌生塵老弱飢、米如珠少壯荒。有金銀那里每典當。盡枵腹高臥斜陽。剝榆樹餐、挑野菜嘗。喫黃不老勝如熊掌。蕨根粉以代饌糧。鵝腸苦菜連根煮、荻筍蘆蒿(任蒿)帶葉啗。則留下杞柳株樟。

〔尙秀才〕或是捶麻柘稠調豆漿。或是煮麥麸稀和細糖。他每早合掌擎拳謝上蒼。一個個黃如姪姪(經紙)、一個個瘦似豺狼。填街臥巷。

〔滾繡毬〕偷宰了些鬪角牛、盜斫了些大葉桑。遭時疫無棺活葬。賤賣了些家業田莊。嫡親兒共女、等閑參與商。痛分離是何情況。乳哺兒沒人要撇入長江。那里取廚中剩

飯杯中酒、看了些河裏孩兒岸上娘。不由我不哽咽悲傷。

釜にちり積み老弱は飢え、米は眞珠に壯者もひもじ、金銀もとても食糧に、かうるもならず今はただ、腹はひしやげて夕日にねそべる(?)、榆の木はだを剥ぎてはくらい、野草つみとり食うてみつ、黃不老さえ熊掌しのぎ、わらび粉とても饅糧の代用、鵝腸・苦菜は根ぐるみ煮こみ、荻筍・蘆蒿は葉ぐるみくらう。あとに残るは柳にくすのき。

麻のしん(蔗狀の)をば叩いて豆乳、ふすま煮つめてあめ湯(?)まがい、それとて手に入りや天への感謝、兩手あわせて伏しおがむ、人みな顔は經紙より黃いろ、狼しのぎやせさらばうて、巷ちまたに横たわる。

水牛ぬすんで屠り殺し、桑のひろ葉をぬすみ切る。えやみにかかりて死人が出れば、棺桶なしでそのまま埋葬、家財田畑みなたき賣り、血につながる子どもどうしが、むざんや散りじり生き別れ、見るにしのびぬ別離の歎き、乳のみ子いまやもてあまし、長江の中へと投げすてぬ、くりやの殘飯さかすきの、一しずくさえなきがゆえ、河中の子ども岸べなる、母親の姿見かけては、おも

わずもわれもらい泣く。

事態がここに至ると無力な人民たちは、いまや樹木野草に代用食をあさる外なかった。黃不老以下みなそれである。

そして、それらの代用食さえ熊掌、饅糧などの珍味・常食にまさる味わいに思われ、しかも、それさえ忽ちに採りつくされて、あとに残るはただ棺材としてののみ有用で、食用にはならぬ杞柳と樟のみ、萬一にも豆乳やあめ湯(?)まがい、のものにでもありつければ、それこそ隨喜の涙して天に感謝するあわれさ。さらに事態の深刻化につれて、生きるためには禁制の牛をも屠殺し(元典章刑部十九諸禁「偷宰馬牛」大德七年)、他人の所有にも手をかける。いまや價値の暴落した動産不動産はもちろん、男兒のみは留めて、肉身さえも金になるは手ばなし、ならぬはわが手にかけて殺す。「河裏孩兒岸上娘」——極端に素朴な表現ながら反って胸うつものがある。

〔尙秀才〕私牙子船灣外港。打過河中宵月朗。則發跡了些無徒、米穀行牙錢加倍解、賣面(任麵)處兩般裝昏鈔(任昏鈔兩般裝)。早先除了四兩。

〔滾繡毯〕江鄉相(廂)有義倉。積年系(來)稅戶掌。借

貸數補答(任搭)得十分停當。都侵用過將宮(任官)府行唐。那近日勸糶到江鄉。按戶口給月糧。富戶都用錢買放。無實惠盡是虛格。充飢畫餅誠堪笑、印信憑由却是謊。快活了些社長知房。

聞にはびこる仲買いの、船は停泊クリーク外、月の照る夜をクリーク漕いで、それで芽が出る不逞のやから、米屋からとる口錢倍まし、麴賣る店ではぼろさつ使い、二枚に見せかけ(?)くすねる四兩。

長江^かへの里に義倉ありて、管理は久しく年貢がかり、年貢米の貸し借り見ごとに埋めたが、みな使いこみ公用に支障、近ごろお上の勸告くだり、長江^かへの村へ食糧放出、戸口に應じて月わり配給、分限^{ぶんげん}者いすれも賄賂でのがれ、有名無實の空割^かり當て(?)、晝ける餅のお笑いぐさよ、官印公文みな嘘^{うそ}っぱち、有卦^{うけ}にゐるのは庄屋に課長。

作者の筆はここで、人民たちの惨狀に對照させて、またしても不逞の輩の横行を暴露する。ます闇に活躍するブローカーであり、さらにしては官權を委託された郷村の幹部、そして末端廳の汚吏ともである。白晝は村里からほど遠いクリークの出口の長江に船を停泊させ、月明の夜をまっ

闇物資を輸送すると憎さ、かつまた食料の取引に際しては眼にあまる惡らつさを發揮する。「昏鈔兩般裝」はいかなる操作か詳かでないが、ぼろさつを利用して額面の異なる二様の紙幣に偽裝する不正行爲であらうか。さて爲政者として事態の緊迫を傍觀していたわけではなかった。いよいよ義倉を開いて應急米の放出が命ぜられる。だが帳簿の上では見ごとに出納(播種用に特に貸し出すことがある)が整理されていたにもかかわらず、倉庫の中はもぬけの空であつて、あわてて追加徴收をしようとすれば、富裕階級は金錢で買収してまふと免れ、結局上司から廻付された官印公文のいかめしい通牒は空手形と化すわけである。

〔伴讀書〕磨滅盡諸豪壯。斷送了些閑浮浪。抱子携男扶筇杖。庭廬僂儂如蝦蟆。一絲好(兩)氣沿途創。闇(任攔)淚汪汪。

〔貨郎見(兒)〕餓莩成行街上。乞出攔門鬻搶。便財主每也懷金鶴立待其亡。感謝這監司主張。似汝黯開倉。披星戴月熱中腸。濟與糶親臨發放。見孤孀疾病無歸向。差醫煮粥分廂巷。更把賊輸錢分例米多般兒區處約(的)最優長。衆飢民共仰。似枯木逢春、萌芽再長。

屈強の男もみな閉口たれて、やくざ仲間もほとほと参る。男児ひきつれ竹杖にすがりつ、えびもさながら弱りかがみ、息たえだえに路傍に病みて、しとど涙に泣きぬれぬ。

街路は生けるむくろの列、もの乞いしてはおもてに出れば、門^{かど}へふさいで奪いあい。長者たちさえ黄金^{こがね}いだきつ、むなしく最後をまつばかり、かたじけなくもこの時に、監司さまのはからいあり、汲黯（漢代の名知事）開倉もかくやとばかり、晝夜わかたぬ熱きみこころ、放出救済みすから指令、みなし子に後家、病めるひとびと、よるべなきもの眼にしとまれば、醫者さしむけるや粥のたき出し、巷ちまたに分ち遣る、非常金やら非常米もて、至れり盡せりのとりさばき、飢えたる民ぐさみな仰ぐ、枯木に春のめぐり来て、木の芽ふたび萌ゆること。

期待された義倉の開放も、汚吏とボスの介在ですべて無實に歸し、到るところ生ける屍の群、それはまさに地獄圖繪というべく、終には富裕階級の中にも萬事休する者が出現するという、最悪の段階が訪れる。かくて、はじめて高監司の裁斷が下され、人人のうえにはのぼのと光りが射しそ

めるわけである。「贓輸錢」は「贓罰錢」ともいい、贓金・罰金などを官に保管した非常用のものであり、「分例米」は主として驛使用に準備された常備米である。

なお原文では、「貨郎兒」曲に續いて「叨叨令」の一曲があり、富める者はますますふくらみ、貧しき者は窮迫のどん底に追いやられる甚だしい矛盾を、兩者交錯對照させて示し、人民たちの歎きをしみじみと代辯しているが、この曲の位置は、任訥氏も疑うように確かにかしい。少くとも、高監司が登場する「貨郎兒」曲よりは前におかれるべきで、元曲聯套の體例よりすれば、「滾繡毬」曲の次にあるのが、最もふさわしい。

〔叨叨令〕有錢的販米谷（任穀）置田莊添生放。無錢的少過活分骨肉無承望。有錢的納寵妾買人口偏興旺。無錢的受飢餒填溝壑遭災障。小民好苦也麼哥、小民好苦也麼哥、便秋收鬻妻賣子家私喪。

金もちやからは米穀し入れ、田畑買いこみつのる横暴（?）、金なきやからは鍋かまなくし、親身^{しんみ}に別れておさきまっ暗、金もちやからは妾をかこい、奴婢買い入れますます繁昌、金なきやからは飢えをしのび、かばねさ

らして大厄にあう、ほんにつらいは平民どもよ、ほんにつらいは平民どもよ、みのりの秋が到来すとて、妻子ひさいで家財うしなう。

〔貨郎兒〕曲をうけて、以下の三曲はすべて高監司の施政人格をたたえ、作者の表現もようやく冷靜をとり戻し、また現實の描寫から遠ざかるにつれて、文言的要素も次第に濃くなって来る。

〔三煞〕這相公愛民憂國無偏黨。發政施仁有激昂。恤老憐貧、視民如子、起死回生、扶弱推強。萬萬人感恩知德、刻骨銘心、恨不得展（草）垂（韁）。覆盆之下、同受太陽光。

〔二〕天生社稷眞卿相。才稱朝廷作棟梁。這相公主見宏深、秉心仁恕、治政公平、蒞事慈祥。可與蕭曹比並、伊傅齊肩、周召班行。紫泥宣詔、花欄馬蹄忙。

〔一〕願得早居玉笋朝班上。佇看金甌姓字香。入闕朝京、攀龍附鳳、和鼎調羹、論道興邦、受用取貂蟬濟楚、袞繡崢嶸、珂珮丁當。普天下萬民樂業、都知是前任繡衣郎。このお殿さま、民いとはしみ國愛い、えこひいきのさらになく、仁政はどこし氣慨あり、老いと貧しき憐みて、

民はわが子もさながらに、死せる者をば蘇らせ、強きをくじき弱者のみかた、萬民きみの恩徳を、感じて胸にきざみつけ、いつかご恩を報いばや、望み絶ちたる暗やみに、恵みのひかり浴びたれば。

きみ生まれながらに國の重臣、棟梁の才とたたえらる。心ばえの寛（ひろ）くして、仁恕の心ゆるぎなく、民を治めて公平に、慈愛あふるるとりさばき、この君こそは蕭何・曹參・や、伊尹・傅説や周公・召公と列ぶべし。いつか勅詔のくだされて、手綱とる手に花吹雪。

きみ朝臣の列に入り、その名黄金（こがね）の杯に、香る日の来るただ待たる。都に入りて九重の、大君たたく宰相の、政權にざり國おこす、國政論するその日こそ、貂蟬（ちようせん）の冠りいかめしく、きららの衣裾おび玉の、音もさやけき身分なり。業（わざ）たのしみ安住する、あめが下なる民ぐさも、この君こそは前任の、繡衣郎なること忘るまじ。

三曲を通じて、仁愛の心あつく公平正直のひと高監司こそは、國家の大任をになうべき宰相たるにふさわしいこと、そしてその夢が早期に實現せんことを期待し、終始儀禮的な讃辭が羅列しているが、ここで一つ看過してはならぬの

は「一煞」曲の末句である。高監司が將來宰相の榮位を享受される時には、太平に安住する萬民も、みなそれが「前任の繡衣郎」であつたことを忘れまいという意に解されるから、高氏の現職は「繡衣郎」であると見なさねばならぬ。「繡衣郎」とは、漢代の繡衣侍御史に本ずき、「繡衣」二字の語感が詩語を形成するに適するためか、唐詩では「侍御史」（御史台の次官）を指して使用される。

* たとえば岑參の「趙少尹南亭送鄭侍御歸東台」詩の「紅亭酒甕香、白面繡衣郎」や杜甫の「送長孫侍御赴武威」詩の「繡衣黃面郎、騎向交河道」はみなそうである。

唐詩に定着したこの詩語は、たとえ元代に降つても、侍御史以外を指して使われる可能性はまずなからう。そこで想像されることは、この俗曲が高監司に捧げられた時は、その人自身はすでに侍御史に榮轉して、赴任する直前でなかったかということである。もしそうであるならば、これは高監司が何人であるかを知る、一つの有力な手がかりになるわけである。それはしばらくおいて、最後の曲に移ろう。

〔尾聲〕相門出相前人獎。官上加官後代昌。活彼生靈恩

不忘、粒我烝民得（任德）怎償。父老兒童細較量。樵叟漁夫曹論講。共說東湖柳岸傍。那里清幽更舒暢。靠清雲卿蘇圃場。與徐孺子流芳把清況（？）。蓋一座祠堂人供養。立一統碑碣字數行。將德政因由都載上。使萬萬代官民見時節想。

宰相の家に宰相出で、親なる人のたたえらる、官上官を重ねゆき、子なる人の榮えあり。かの生靈を蘇生せる、恩義のほどは忘れられじ、わが烝民を救われし、恩徳いかで報い得ん。父老わらべのはからいて、漁樵のやからも談合し、柳おいたつ東湖のほとり、しずけくも又ひろき地の、蘇雲卿（宋代の人、野菜つくりの名手）の畑あと近く、徐孺子（後漢の賢人徐穉）とはまれ競うべく、祠堂きすきてまつり守り、碑石も立てて徳政の、仔細を刻みつけたれば、よろづ世ののち官民の、讀みてはその人しのぶらむ。

高監司の仁政に蘇生した人民たちは、その恩徳が忘れられぬまま、自發的に相談してささやかな力をよせ集め、南昌城内由緒ある東湖の畔（地志によれば徐穉の祠堂墓地がある）に、祠堂と徳政碑を建設したといふのである。「南昌府志」その

他の地志を翻いても、今日それらの遺跡を尋ねる手がかりはもはや発見されないが、ただ德政碑については、元人轟古柏（生卒未詳）の「題參政高公荒政碑」という左の如き七言古體の詩が「皇元風雅」^二に殘っている。

廬山挿天千仞青。明公高節逾稜層。西江月冷秋無際。明公此心清徹底。厭渠道上豺虎多。手搏不待弓與戈。前年虓虐徧南國。飢者以充僵者立。洪州父老遮道傍。上書乞留涕泗滂。豐碑大字記荒政。要使遺愛如甘棠。我來觀風聞此語。未見儀容心已許。願公從此召赴中書堂。早爲四海蒼生作霖雨。

その詩題からは、高監司がのちに果たして中書省に入つて國政に參與したことが知られるし、またこの「尾聲」曲の頭二句からいまいつの手がかりが得られる。つまり「相門出相」も「官上加官」も、共に成語であるが、高監司の父祖はたとえ宰相ならずとも、國家の名臣であつたこと、そして「後代」なる子孫、高監司またはその子がつぎつぎと官途を昇進していったことが知られる。

さて、この作品は一體いつの事態を詠んだものであろう

か。ここに描かれたのは、いつの世にもありがちの、單なる飢饉の様相でしかないが、實はより重要な第二の作品の時期を定めるためには、この作品の制作時をぜひ知らなくてはならない。その場あい、もしも高監司の名まゝと閱歴がすでに明らかであるならば、それも極めて簡單であらうが、通り一べんの調査では、それと確認しうる人物は見あたらぬ。とすれば、この上は作者の側を探るほかなく、作者の生平が洗われ、もしも彼の古洪——江西省南昌の附近にいた期間を限定しうるなら、おのずからこの問題は解決されるだろう。

作者劉時中については、まず元曲作家の過去帳ともいへき鍾嗣成^繼の「錄鬼簿」（一三三〇年序）をひもとくと、その巻頭の「前輩名公樂章傳於世者」の條下に「劉時中待制」と見え、ふしぎなことには、無名氏の「錄鬼簿續編」の末尾近くにも、再び劉時中の名が擧げられている。とにかく、そのいずれにも略傳はなく、彼についてやや詳しい事がわかるのは、顧嗣立の「元詩選」^{三集}（一七二〇年刊）に見える數行の略傳である。むろん、正史には立傳されず、史書關係では邵遠平の「元史類編」^{三十}（一七九七年刊）と

曹廉の「元書」^{八十（一九一一年刊）}に至って、おそらく「元詩選」に據ったらしい兩三行の略傳が收められたに過ぎない。それらに據れば、彼の生涯において注目すべきことは、元初の文章の權威姚燧^{端甫、號牧庵}（一二三八—一三二四）の門人であり、師の年譜（姚牧庵集附錄）の撰者でさえあったということである。その方面の資料をたぐりよせつつ、以下彼の生平を考察してみよう。

劉時中、その名は致、連齋と號した。連齋という號は、「陽春白雪」^{二前集}に收められた彼の作品の原注と、同じ編者のいま一つの散曲選集「太平樂府」（一三五一年刊）の卷頭「作者姓氏」の項に見えるだけである。

家世については、姚燧が作った彼の父の墓誌銘^{廣州懷集令劉君墓誌銘、姚牧庵集二十八}があるので、やや詳しいことがわかる。それに據れば、本籍は「石州寧郷」とあるから、今の山西省中陽縣である。曾祖父の劉開は元帥府の參謀、祖父なる汝欽は馮姓の女をめとり、彼の父彥文を生んだ。父のあざなは子章、李姓の女を迎えて、彼と二人の男兒および二人の女兒を生んだ。父は二十八歳で仕官し、中統三年（一二六二）、宰相にかしなく知印の職に就き、やがて北京行省の承發管勾を

つとめたが、行省廢止^{元史百官志によれば至元二年（一二六五）}とともに辭職して歸郷、その後十五年近くは、村塾の教師として自適し、ほとんど官途に望みを絶ったかに見えた。しかし、至正三十四年ごろ、かつての同僚で郷里に近い許楫^{公、度}が、知印時代に彥文を知遇してくれた江南平定の功勞者、そのころ荆湖行省の平章政事だった阿里海牙（一二二七—一八六）に推舉し、いわゆる「便宜施行」の處置で、湖南省郴州の錄事に採用された。當時は南宋平定直後とて、諸處に群盜が蜂起する不穩の邊區にあつて、最初の四年は強行施策もならず、苦勞し、さらに三年を経て、初めて進義校尉^{正八品}なる正式の職階を得て、遠く廣東省の北境懷集の縣令に赴任した。こゝでも炎瘴の風土と匪賊の襲來に悩まされ、民兵の結成や被害者の救恤に奔走すること四年、至元二十六年（一二八九）ついに故郷はるかなる任地に亡くなった。墓誌の記載は少しくあいまいで、父の死亡時の年齢は不明だが、およそ五十五・六歳と推定される。父の柩はその後ゆかりの地長沙の寺に移されたというから、遺族もその附近に假寓していたのだろう。なお、父には「玉亭小稿」なる遺稿があったという。

* 元詩選の略傳では、誤つて劉致その人の文集に擬している。

劉致はかような讀書人の家に、その長男として生をうけた。彼がいつ何處で生まれたかは、遺憾ながらそれを知る確かな資料がない。近人梁乙眞氏は生年に一二八〇年（至元十七年）を當てているが（一九三三年刊、元明散曲小史）、彼には二人の弟があり、女＊きようだいの一人ぐらゐは彼より年少であるかもしれないから、父の卒年と推定享年をにらみあわせる時、さらに十年ばかりは溯る可能性もなくはない。

* もつとも、父の墓誌が書かれたと思われる大徳二年（一二九八）には、二人とも他家に嫁しているから、ともに劉致の姉であるかもしれない。

彼の青年時に至るまでの生活は全く不明だが、父の死後その靈柩を守つて長沙の附近に引きあげていたこと、そして元貞年間（一二九五―九六）には武昌に居住した（或は遊んだ）ことは、散曲「水仙子」昌、元貞、武寓意、武によって知られる。しかし、より確かなデパートをもつて彼が登場するには、大徳二年（一二九八）を待たねばならない。彼の手になる「姚牧庵年譜」のその年の條下に、

致以是年始拜先生於潭。舉致湖南憲府吏云。

とあり、劉致はこの年長沙にやつて來た姚燧を訪れて、自作の文章の批正を仰ぎ、同時に父の行狀出處を告げて、墓誌銘の制作を依頼した。その時、彼の文章にいたく感動した姚燧は、

讀之盡卷。賞其爲辭清拔宏麗。爲之不已。可進乎古人之域。

とたたえ（前記墓誌銘）、その推舉によつて湖南肅政廉訪司下の小吏に就いた。當時の廉訪使は、姚燧と共に元初文壇の雙璧とうたわれた盧摯疎だつたらしい。前記年譜の翌大徳三年（一二九九）の條下には、

平章劉公創甲第武昌。求三堂名並記於先生。先生以清風・垂紳・益壯名之。致時爲湖南憲府吏。疎齋除湘南憲。

致乘傳請上。至武昌。與先生會。

とあり、彼は湖廣行省の平章政事劉國傑國傑が武昌に新築した邸宅で、師姚燧および肅政廉訪使なる盧摯と會し、分韻の詩を詠んでいるし、姚燧と盧摯との交渉も、年譜に據るかぎり、少くとも至元二十四年（一二八七）には始まつてゐるから、おそらく老師は劉致をこの知己のもとに託したの

であろう。この湖南憲府在職時代に、彼と交渉のあった人々には、^{*}盧摯をはじめ、長沙の名士張用道^{*}、長沙出身の文人^{*}文矩^{*}子、その他鄧永年・安子舉らがある。

^{*} 散曲〔折桂令〕疏齋同賦本屋。

^{*} 散曲〔折桂令〕張肖齋總督席間。肖齋が張用道であることは、劉將孫の「養吾齋集」三の「長沙萬卷樓記」でわかる。長沙の西城に豪壯な邸宅をかまえ、書畫書籍の蒐藏家として知られ、姚燧・盧摯はもとより、時の名士梁曾（貢父）らと親交があった。

^{**} 散曲〔折桂令〕同文子方飲南城即事、又〔朝天子〕同文子方・鄧永年泛洞庭湖、宿鳳凰台下、十首。又〔小桃紅〕武昌歌妓魏氏春卿、色藝爲一時之冠、友人文子方爲刑曹郎、因公至武昌安子舉助教、會間見之、念念莫置、代作此贈之、三首。以上みな「樂府群玉」一に収めてある。

さて、湖南憲府の吏から出發した彼が、同一行省の管下で隣接する江西の南昌附近に移ったであろうことは、まず想像されやすい。「元詩選」の略傳には、

致初任永新州判。

とあり、「元書」もそれに従っているが、永新州は「元史」地理に據れば江西吉安路に屬し、すでに湖南廉訪司の管下ではない。遺憾ながら、顧嗣立の據った所はなおつきとめかねるが、大德三年をさほど降らずに、彼の官籍は江西に

移ったのでなからうか。

もっとも、彼が正式官にいた永新州は南昌から直線距離でもおよそ二五〇キロは隔っている。だが、劉致が明らかに南昌附近にいた證據は、幸いにも確かなデートをもって師の年譜中に現れる。その大德九年（一三〇五）の條下に、先生六十八歳。居龍興。秋八月望日。至西山翠巖寺。同行僉憲郝子明・檢校閻子濟・儒學副提舉祝靜得與致。

とあり、師に隨伴して他の三氏と共に南昌附近の名刹に參詣し、そこでたがいに詩・詞を唱和し、その時劉致は師命によつて、石刻に附すべき作品の草稿に麗筆を揮つたし、さらに、同じ年の九月には、閻・祝の二君と、師の西行を送りかたがた、吳城山^{*}に行き、同様の清遊を試みている。

^{*} 南昌西南新建の近くにある。

しかし、劉致に關する次の確かなデーターは、年譜の至大元年（一三〇八）の條に飛躍する。

春二月。先生過高郵。有次致和杜紫微齊山詩。又有次韻贈李若水及留別東呂正字・登淮安城樓并參錯和勉致・進德・無怠等詩。致侍舟行。至崔鎮水驛而別。

つまり、劉致は師姚燧を江蘇省の高郵に迎え、さらに水路

北行する老師を省境近くまで見送っているから、彼の任地はもはや江北に移っているとしたか考えられぬ。いかなる職についていたかは、もとより知るよしもないが、年譜の至大三年（一三二〇）の條下には、

先生七十歲。是年舉致爲汴省掾。

とあり、再び師の推薦によつて、開封に在った河南江北行省の屬官になったのも、その管下より拔擢されたことを語るであろう。

さらに翌四年（一三二一）の七月に、師の姚燧は杭州に遊んだが、その記載はないけれど、劉致も同行したと想像される散曲が残っている。

*〔山坡羊〕侍牧庵先生西湖夜飲。（〔樂府群玉〕二）

また、同じ年の十月には、翰林學士承旨に召された姚燧が、病氣のために赴任せず、長江を溯行して郢城（武昌）に歸るのを、儀眞（儀徵）まで見送っている。それが終に師弟の最後の別れとなり、姚燧は二年後の皇慶二年（一三二三）九月、七十六年の輝かしい生涯を閉じた。

「姚牧庵年譜」によつて知りうる劉致自身の消息は以上に盡さるが、その後の彼については、すでに「陽春白雪」

や「錄鬼簿」が傳える如く、彼はその生涯のいつの日にか翰林院特制になった。しかしそこに到達するまでには、彼の身分になお多少の變遷があつたことが想像される。わたくしが知り得た彼の足どりは、さらに十餘年の後へと飛躍する。「元史」祭祀志によれば、至治二年（一三二二）九月に中書省において開かれた南郊祀に關する大會議には、中書平章事の賈閭、御史中丞の曹立、禮部尙書の張埜、翰林學士の蔡文淵・袁桷・鄧文原、太常禮儀院使の王緯・田天澤らに伍して、太常禮儀院博士として劉致が列席している。

彼が中央官廳に入つたのは果たしていつか、むしろそれも定かでないが、當時のすぐれた詩人楊載仲弘（一二七一—一三二三）の「送時中兄入京」なる七言古體は、或はその時の作でないかと思われる。

先生意氣非常流。有如鵬鶚厲九秋。讀書不肯守章句。經濟可許斯人儔。懷抱利器將遠遊。直往上國交公侯。王侯位高不下士。如以蛟龍視螻蟻。爲君莫敏光範書。以氣撼搖差可耳。功名尙來不足爲。丈夫須作遠大期。君不見麒麟閣上圖英俊。當或自閭閻……（以下原文缺）

劉致の上京に大きな期待をかけて見おかつたこの詩が、い

つ何處で詠まれたかは、わたくしには最も興味ある問題だが、遺憾ながらこれもなお詳かにし得ない。楊載については、黃潛卿晉の「楊仲弘墓誌銘」（金華黃先生文集三十三）やその知友范梈機の「翰林楊仲弘詩集序」があつて、それらに據ると、彼は四十歳（一二二〇）近くまで杭州に住んで仕官しないでいたのを、そのころ田理問という人に中書省へ推薦されたにかかわらず辭退し、南臺の監察御史なる周馳遠の強つての勧めでようやく上京したものの、たちまち母の死に遭つて歸杭、その後皇慶元年（一二二二）に賈國英の推舉で翰林國史院の編修官となり、「武宗實錄」の編纂に従事、それが完成（元史仁宗紀によれば同年十月）のち間もなく海紅萬戸府（海道運糧萬戸府であろう）の照磨に轉じ、延祐二年（一二二五）三月には、元朝最初の科擧に及第して、承務郎なる職階を獲得、江西省浮梁の別駕に轉出したまま、至治三年（一二二三）任期満ちて寧國路（宣城）總管府の推官に轉任のやさきに逝去した。したがって、劉致が開封の行省から再び江西省に轉出でもしない限り、兩人の交渉はすべて延祐二年（一二二五）以前でなければならぬが、劉致が汴省の屬官になつた至大三年（一二二〇）以降で、楊載が首都

以外に住んでいたのは、母の喪に服して杭州にあつた皇慶元年（一二二二）以前の僅かな期間のみである。前記の如く、至大四年（一二二二）に、彼は師に隨伴して杭州に遊んだ形跡はあるが、次に掲げる楊載の「贈劉時中」なる五律こそは、その時の作でなからうか。

騷雅誰能繼。居然屬大才。銳思羅宇宙。逸興走風雷。

處勝輕流俗。名高震外臺。東郊乘大路。翼翼待龍媒。」

吳越千餘里。君來按轡遊。群公虞罪戾。多士想風流。

決事曾無壅。觀民輒有憂。若人何可得。離別重添愁。

中國詩の表現はかなりおらかであつて、この詩は、千餘里を隔てる吳越と某地の、いずれの地點で詠まれたにしても通ずるであろうが、普通には千餘里のかなたから吳越に來遊した人が、そこを去るのを惜しんで詠んだと解される。實際にも、福建省浦城の出身である楊載は、父の代から杭州に定住しているから、この詩は杭州における作と見てよからう。それに、詩的誇張というものを認めぬでないが、開封と杭州の距離もまさしく千餘里に該當するし、當時ようやく彼の名が^{*}出先機關の方面で重きをなして來たことも肯ける。

* 詩中の「外臺」は、普通には御史臺を意味するが、ここは行御史臺を指すか、又は杜佑の「通典」に「或謂州府云外臺」とあるのに従って、地方官界を指すとみてもよからう。

右の五律をかりに至大四年（一三一一）の作とするなら、

さきにあげた七古を同時の作と見ることは、作詩の態度からなんとしても無理である。それに、劉致には「蕭員敏公諡議」なる一文が残存し（蘇天爵編「國朝文類」四十八）、それは彼が太常禮儀院博士在職中の作でなければならぬ。貞敏公蕭勣は「元史」（一八九）に據れば大德十一年——一三〇七（新元史は至大元年——一三〇八に作る）に太子右諭德を拜

命し、病軀をおして東宮に入ったが、間もなく病氣を理由に辭表を出したにかかわらず、右諭德のまま集賢學士國子祭酒に除せられてそれも固辭し、歸郷のち卒したといわれる。したがってその卒年は、大德十一年にしろ至大元年にしろ、それを隔たることそう遠くはあるまい。近人姜亮夫氏は「元史」に據ってただちに大德十一年を擬しているが（歷代名人年里碑傳總表）、その當否はともかく、元朝では、必ずしも當人の死後ただちに諡號が贈られたとは限らぬようだから、當時江蘇省の某地が開封にいたことの明らか

劉致が、右の一文からすでに太常禮儀院に在籍したのでないかといふことは早計である。元朝における贈諡の實際がどのようなものであったか、それもぜひ專家の教示を待たねばならないが、いずれにしても死後はなだしく遅れることは考えにくい。わたくしは、劉致の中央入りは、彼が師の姚燧と最後に會うた至大四年（一三一二）の十月から、かなり近い時期でなかったかと想像する。ただ、楊載がいずれの地で彼の上京を送り、前に掲げた七古を詠んだかは、依然としてわたくしには解けぬ謎である。

記述は少しく後もどりしたが、「元史」祭祀志 宗廟は、さらに

泰定元年（一三三四）正月の前後に、彼が宗廟の制に關する建議を行ったことを傳え、そのころ、なお太常禮儀院に在籍したことを知る。また、翌二年（一三三五）も少くとも首都にいたことは、彼の散曲作品から想像できるが、その後の七・八年の足どりは、また杳として不明である。

* 「折桂令」送王叔能赴湘南廉使（「樂府群玉」二）。王叔能は王克敏で、元史本傳によればこの年に中央から轉出してゐる。

というのは、次に確かな（しかしこれが最後の）デイトをもつて彼が現れるのは、至順三年（一三三二）を待たねばならぬ

からで、「姚牧庵集」の吳善浩の序（一三三三年）には、

至順壬申。公之門人翰林待制劉公時中。始以公之全集。

自中書移命江浙。以郡縣贖學餘錢。命工鐫木。大惠後學。

予時承乏提舉江浙儒學。因獲董領其事。

とあって、劉致はその年、江浙行省管下の郡縣の文教費で師姚燧の全集を刊行するべく、中央の移牒をおびて杭州へやって來た。右の記載においては、彼の名にはすでに「翰林待制」正五品を冠しているから、泰定元年から至順三年に至る八年の空白は、彼の生涯における最高の官職といふべき翰林待制としての活躍で満たさるべきであろう。そして彼が京師の名妓順時秀の美聲をたたえて「金簧玉管。鳳吟鸞鳴」とうたった（元人黃某「青樓集」）というのも、この時期であろう。

* この期の散曲に「山坡羊」燕城述懷がある（「樂府群玉」一）。

しかしながら、この大才を抱いて文名高かった劉致も、官途は翰林待制を頂點に、やがて江浙行省の都事におちて不遇の最後を迎えねばならなかった。陶宗儀の「輟耕錄」九は、彼の死にまつわる一つのエピソードをわれわれに傳えてくれる。

王眉叟壽衍。號溪月。杭州人。出家爲道士。受知管邸。後以弘文輔道粹德真人。管領郡之開元宮。浙省都事劉君時中致者。海內名士也。既卒。貧無以爲葬。躬往弔哭。周其遺孤。舉其柩。葬於德清縣。與己之壽穴相近。春秋祭掃不怠。然此事行於異教中。尤不易得。

つまり、劉致が亡くなったとき、遺族は窮乏して埋葬もしかねていたのを、見かねた道士王壽衍が、自分の墓所近く葬ってやったというのである。この記載は同時に彼の最終官が江浙行省の都事從七品であったことを教えてくれる。

そういえば、前に掲げた吳善の序中における至順三年の事實も、すでに劉致が江浙行省の都事を拜命した後のことでありながら、より高い先任の官銜を用いた記載であるかもしれない。王真人は、陳宜甫・馬祖常・楊載など當時の知名文人の間にもかなり廣い交游關係が認められるから、むしろ劉致生前の知己であつたろう。

右に見える劉致の死がはたしていつであつたか、それも遺憾ながら確かめる資料を缺く。王壽衍が真人の稱號を得て開元宮を宰領したのは至治元年（一三二一）で、彼は至正十年（一三五〇）まで生存している（元詩選略傳による）。しか

し、劉致の死は、王真人が逝去した至元十年より少くとも十二年は早かったと断定される證據はある。それは、王真人に従つて開元宮にあつた道士で、文人としても有名な張雨伯雨（一二七七—一三四六）の「四賢帖」と題する七絶である（句曲外史文集）。それにはまず、

四賢者。伯長袁侍講・伯庸馬中丞・伯生虞侍書・時中劉待制。玄卿裝潢。手書成軸。命予題識。遂即虞公絕句韻。書于後。

という序があり、

四明狂客已乘雲。海內文章有二君。

可是戴華劉伯壽。只今零落鳳凰群。

と詠まれている。その内容は、四賢のうち、四明の人なる侍講袁桷（一二六七—一三二七）はすでにこの世になく、他の三人も御史中丞の馬祖常（一二七九—一三三八）と奎章閣侍書學士なる虞集（一二七二—一三四八）が残るのみで、このたびまた翰林待制の劉致も冥界に、名籍をつらねることになったという、奇しくもこの詩は劉致逝去直後の作である。劉伯壽というのは、南宋のひと劉几で、宋の葉夢得の「石林燕語」十に、

劉祕書監几。字伯壽。磊落有氣節。善飲酒。洞音律。知保州。方春大集賓客。飲至夜分。忽告外有卒謀爲變者。几不問。益令折花。勸坐客盡戴。益酒行。密令人分捕。有頃皆擒至。几遂極飲達旦。人皆服之。號戴花劉使。

という如く、音樂の教養高く、後には勅命をうけて雅樂を制定した人で、常に歌妓を隨えて風流吟遊にふけたといわれるし（宋史本傳および燕語の後條）、かつは同姓のゆえに、劉致を彼に擬したのであらう。右の詩がいつ作られたか明かでないにしても、馬祖常の在世時であるからには、その卒年である至元四年（一三三八）以前でなければならず、これと前に引いた吳善の序に見える至順三年（一三三二）との中間あたり、つまり至元元年（一三三五）ごろを劉致の卒年と見て、大過はないと思う。ちなみに「錄鬼簿」はその巻頭の「前輩名公樂章傳於世者」の中に彼の名を擧げてはいるが、「錄鬼簿」が「おう成つた至順元年（一三三〇）」には、劉致はなお健在だったわけである。その編纂がいつであるか不明ながら、「錄鬼簿續編」の末尾にも再び彼の名が見えるのは、或は正編完成後も彼がなお數年生きて、制作活動をつづけていたからかも知れない。

彼の終焉の地杭州は、そのころ元曲盛行の中心が大都北京から移って、すでに絢爛たる曲文學の花を競い咲かせていた土地ではあり（吉川幸次郎博士「元雜劇研究」二二三頁）、

陸續として生まれた南方出身の作家と、いまや北地から移住した作家たちの間に伍して、その先輩として彼の存在はかなり重きをなしていたと推察される。この時期の直接の交渉を想わせる人たちに、散曲専門の代表的作家である張可久山小や、二つの散曲選集の編者楊朝英のほか、郭振卿・邱元謙・趙顯宏などが挙げられる。

* 孫楷第氏「元曲家攷略」によれば、張可久は當時明らかに杭州にいた。彼には劉致に和した散曲、「折桂令」、「落梅風」、「小桃紅」がある。

* 劉致には楊濟齋（朝英）に唱和したらしい、末句をひとしくする散曲「清江引」がある。（「太平樂府」二）

*** 彼には「山坡羊」曲で郭振卿の作に次韻した「西湖醉歌」「懷長沙」「懷武昌」がある。郭氏の本名はわからぬが、長沙時代の舊友であろう。また散曲「山坡羊」與邱明公孤山遊飲があつて、この邱明公は姚燧の「潁州萬戶邱公神道碑」によつて、劉致と交友のあつた邱潭の子元謙とわかる（以上の散曲は「樂府群玉」一に収める）。趙顯宏も本名はわからぬが、劉致の作と末句を同じくした散曲「清江引」がある（「太平樂府」二）

現存する彼の作品は、傳統文學方面では、僅かに前記の二古文と「元詩選」に収められた詩七首（うち三首は「皇元風雅」にも収める）を留めるに過ぎないが、散曲作品は套數（くみうた）三篇と小令（こうた）六十六首を數え、元人としては少い方ではない。それらには、眼を眩する絢爛さこそないが、壯重な響きを帯びた素朴な筆致の裏に、眞摯なものを包藏し、俗曲にありがちな、かりそめの感傷や戯態はほとんど見あたらない。俗曲の制作にさえたむきな努力を注いだ彼であるから、その傳統文學作品の全貌も想像にあまりあろう。若き日の作品でさえ姚燧は評して「清拔宏麗」といい、中年の彼を詠じて楊載は「銳思羅宇宙。逸興走風雷」とたたえた。年とともにその激越雄壯な調べは高められ、當時の代表的文人袁桷・馬祖常・虞集と肩をならべて四賢に數えられるほどの、文壇的地位を獲得していった。そして、そのような彼の文學を成り立たせるものは、かつて楊載が「先生意氣非常流。有如鸛鷀厲九秋」と詠んだ如き彼の激しい性格、異教の王眞人を動かしさえしたあの役得を利するを屑しとせぬ正義感に燃えた彼の人間性であることも確かだし、わたくしが採りあげた二つの長篇散曲が

生まれたのも、同じく楊載の詩中に見える「決事曾無蹙。觀民輒有憂」の語と符應して、決してふしぎではないのである。ただ、そうした性格の人間は、ともすれば蹉跎する可能性が少くない。知友楊載の熱烈な期待にもかかわらず翰林待制を頂點に彼の榮進の路はふさがれて、一行省の清貧の都事として、その生涯を閉じねばならなかった裏面には、彼が正義感の命するままに行動した結果はからずも權力の壁につき當った、何かの事件がひそむのでないかと想像される。劉致には、七つの小曲からなる變調の散曲「代馬訴冤」があり（「陽春白雪」後集五）、もしも戰場に用いるなら拔群のはたらきを發揮するであろう有能の駿馬が、ろばの群へおちて運搬用にこき使われる不平を、當の馬に代つて訴えているが、これはまさしく非凡の才を抱きつつ重用されぬ彼自身の心境にほかならず、その第四曲の「得勝令」において

誰念我當日跳檀溪。救先主出重圍。誰念我單刀會隨着關羽。誰念我美良川扶持敬德。若論着今日。索輸與這驢群隊。果必有征敵。這驢每怎用的。

と詠じ、かつての輝かしい功績をも忘れ、ろばの群に投じ

ようとするうらみを述べているのは、なにか彼の左遷を暗示するかのようで、その晩年の作品たるを想わせる。

さて再び「上高監司」なる散曲の第一作にもとつて、そこに描かれた事態はいつ頃のことであるかを考えてみよう。上述したところに據れば、作者劉致が南昌附近に居住した期間は、ゆるやかに見つめて大徳三年（一二九八）より至大元年（一三〇八）までの十年間である。そもそも大徳二年ごろから、飢饉の災害はほとんど全国的に續き、ことに南方では大徳六・七年が一つのピークを示している。「元史」二十の「成帝紀」の大徳七年の條には、

五月。太原・龍興・南康・袁・瑞・撫等路。高唐・南豊等州饑。減直糶糧五萬五千石。

とあり、同書の「五行志」にもほとんど同じ記載が見られる。かりに劉致が至治二年以後に、江西なる楊載の任地附近に再び轉出したという、きわめて考えにくい想定がゆるされても、至治二年以後の數年間には、聶古柏も「前年虜虐徧南國」と詠じたこの大飢饉は、少くとも正史の上には發見されない。おそらくこの作品は大徳七年（一二九八）に

龍興路、すなわち南昌一帯をおそうた飢饉を詠んだもの、したがって同年の制作と推定してよからう。

そして、彼がかかる俗曲を上司に捧げたについては、既に彼の文名がある程度認められていたことが想像されるほかに、彼が書法の達人であったことも、いくらかは関係しよう。陶宗儀の「書史會要」七には、

劉致字時中。河東人。官至翰林待制。風情高簡。蛋負聲譽。能篆。有所著復古糾繆編行于世。行草宗管人。而不純熟。

と見える（「元史類編」はほとんどそのまま引く）し、すでに觸れた如く、雅遊の際に師の姚燧から石刻の草稿執筆を命ぜ

られたことも、それを裏書きするであらう。

最後に、高監司とは一たい何びとを指すのか、それを語らねば本稿の目的は達せられない。第一の作品などからたぐり寄せることのできた二三の手がかりをもとにさらに調査を進め、彼こそは、元朝における儒學復興の貢獻者高智耀の子なる高睿（二四九―一三二四）その人でないかとわたくしは考えている。そこにたどりつくまでには、なお多少の考證が必要であり、殊に、はなはだしく難解な第二の作品にも關係することとて、それをも紹介した後のことになければならない。いましばらく時日を假りて、稿をあらためることにしたい。

（一九五四・八・三〇）

昭和二十九年度京都大學文學研究科東洋史關係
講義題目（修士課程）（二）

中國語學中國文學

研究

中國文學に於ける人間の問題
（陶潛を中心として）

漢魏詩史（學部共通）

中國方言學（學部共通）

中國文學書解題（學部共通）

吉川 教授 二

吉川 教授 二

小川 教授 二

神田 講師 二

段王裁「說文解字注」
演習 方苞「方望溪文集」

小川 教授 二
吉川 教授 二
小川 教授 二

梵語梵文學

研究

印度詩論

De vocalisms indo-iranica

（學部共通）

演習 Mahāvastu

Saddharmapundarika（梵文法華經）

（學部共通）

足利 教授 二
伊藤 講師 二

足利 教授 二

善波 講師 二

Liu Chih's "Shang Kao Chien-ssu,, (上高監司)

Kenji Tanaka

In the "Yang-ch'un Po-hsüeh,, (陽春白雪), which is a collection of san-ch'u (散曲), a kind of popular songs of the Yuan dynasty, we find two long pieces composed by Liu Chih, which vividly depicts some aspects of the social unrest of his time. The author of the present article analyses the first of the two to date, and gives some biographical notes of Liu Chih.